

長野県個人情報保護審査会が、保有個人情報の開示決定に関する諮問に対して、答申を行いました

長野県個人情報保護審査会は、長野県知事からの保有個人情報の開示決定に関する諮問に対して、答申しました。

今後、この答申を踏まえ、長野県知事が審査請求に対する裁決を行うことになります。

「松本技術専門校の入校選考における選考結果に係る記録」の開示決定の件

1 審査請求人の主張の概要

面接試験では、各面接官が作成する面接採点票等が存在するはずである。実施機関が特定した「個人成績集計及び合否判定表」は面接採点票等を集計したものにはすぎない。集計後の点数ではなく、採点に至った個別の評価内容が記載された不合格の理由が分かる情報開示を請求しているので、請求内容に即した文書を特定し開示することを求める。

2 審査会の結論

実施機関が保有する「個人成績集計及び合否判定表」を対象公文書として特定し、開示決定を行ったことは妥当である。

3 答申の要旨

本件実施機関の面接試験の運用を確認したところ、「個人成績集計及び合否判定表」以外に本件請求の対象となる公文書が存在しないという実施機関の説明に、特段不自然又は不合理な点は認められなかった。

○長野県個人情報保護審査会の答申の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/kojin-shinsa/toshin.html>



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

(問合せ先)

担 当 総務部 情報公開・法務課 情報公開・文書管理係
峰村、松本、檀浦

電 話 026-235-7059 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2282

F A X 026-235-7370

E-mail kokai@pref.nagano.lg.jp